

日本獣医生命科学大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本獣医生命科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

明治 14(1881)年に日本最初の獣医学校として開校した私立獣医学校を前身とし、以来 130 年、幾度の変遷を経て今日に至っている。

建学の精神、基本理念、大学の使命・目的などを明確に定めるとともに、学是（敬讓相和）・到達目標・教育理念をカード形式にして、教職員に配付し、学外に対しては、ホームページ、広報誌、各種行事などを通じて積極的に発信している。

教育研究組織については、大学の理念と社会のニーズを踏まえながら、学部学科の再編・学科の新設などを進めてきており、共同研究施設などの付属施設も充実している。

獣医学科の教育課程では、「獣医総合実習（臨床、応用）」において、少人数グループを編成し、付属施設をラウンド形式で回っている。動物科学科では、「細胞機能分野」「動物生産分野」「フィールドスタディ分野」の 3 つの分野及び全学組織の野生動物教育研究機構による「野生動物の生態と人間との共生を学ぶ分野」に教育課程が編成され、それぞれ推奨科目が学生に示されている。また、食品科学科では、食品科学を学ぶ動機付けだけでなく、食品の栄養、品質、加工・貯蔵、流通・消費などの主要な 7 群の専門知識が学べるように教育課程が編成・工夫がなされている。

アドミッションポリシーは、明確に示され、オープンキャンパスやホームページなどを通して、受験生をはじめ、広く社会に周知されている。学生相談室も設置しており、学生の心身の健康面だけでなく、学習・生活面にも対応した体制を整えている。

教員については、設置基準上の教員数を確保しており、専任・兼任の比率などバランスよく配置されている。また、大学院教員資格審査基準では、学術論文の定義が定められており、1 論文あたりの引用回数の平均値も加味した資格審査が行われている。

職員については、平成 14(2002)年度から目標管理に基づく人事評価制度を導入し、平成 22(2010)年度からは、コンピテンシー評価制度を導入している。

管理運営については、諸規程に基づいて、適切に機能しており、重要案件については、経営と教学が定期的に意見交換し、円滑な運営に努めている。

財務については、会計処理が基準に則り、適切に行われているが、法人全体の総負債比率などの比率が良い状態とは言い難いので、今後の改善に期待したい。

教育研究活動の目的を達成するための施設設備は、適切に整備され、かつ、有効に活用している。

社会連携では、附属施設を社会に開放し、小・中学生を対象とした週末体験学習など、地域ボランティア活動も積極的に進めている。更に、市民との文化交流を視野にいたした総合文化、寄付、教養、遊学の各講座を開催し、地域社会の文化形成に貢献している。

社会的責務においては、生命倫理や動物愛護、危険物取扱いに関する諸問題に対して、関連する委員会が設置され、規定も整備されている。

以上を踏まえ、総じて学部・研究科とも、学是としての「敬讓相和」に基づく教育・研究を積極的に実践し、大学としての個性を明確に打出しており、今後は、教育・研究を支える財政基盤の更なる強化に向けた中長期計画の着実な履行に期待したい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

明治 14(1881)年に日本最初の獣医学校として開校した私立獣医学校を前身とし、以来 130 年、幾度の変遷を経て今日に至っている。

建学の精神、基本理念、大学の使命・目的などを明確に定めるとともに、学是（敬讓相和）、到達目標、教育の基本理念をカード形式にして教職員に配付し、各教室、施設などに掲示するなど、学内へ周知徹底している。

また、ホームページ、大学学報、学生便覧、大学案内、大学紹介誌及び法人広報誌などに明示するとともに、オープンキャンパス、サイエンスカフェ、高大連携、高校訪問、大学祭などにおける配付資料にも明示し、学外にも積極的に発信している。

大学の使命・目的については、獣医学系と生命科学系の 2 学部 4 学科で構成される複合大学として、新世紀における生命科学、環境科学、食品科学の研究者と高度専門職の育成を具体的目標としている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

平成 15(2003)年度以来、大学の理念と社会のニーズを踏まえながら、学部、学科の再編などを実施してきた。獣医学部に創設された獣医保健看護学科は、社会のニーズを先取りする先駆的なものであり、新設された応用生命科学部は、生命科学・環境科学・食品科学

という、地球規模の問題に取り組む人材の育成を目指すものである。両学部は、大学院獣医生命科学研究科 3 専攻と連携し、一貫した教育環境を提供している。

また、合同教授会など学部横断的な委員会を通じてリソースの有効活用や問題意識の共有と解決に向けての統一的な対応や全学的視野に立った教育・研究の発展に向けての方針決定が可能になっている。

教養教育については各学部・学科の教務委員会及び教養教育の担当教員から構成される教養・教職委員会で審議が行われ、合同教務委員会で協議しながら運営している。

全学の教育研究をサポートする附属施設として、「附属図書館」「生命科学共同研究施設」「分子腫瘍学研究施設」「附属動物医療センター」「附属牧場(富士アニマルファーム)」を擁し、教育及び実験・実習に供している。

【優れた点】

- ・教育・研究の目標達成のため、「生命科学共同研究施設」「附属動物医療センター」「附属牧場」などの附属施設を整備していることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・教育目標に基づいた大学として独自の特徴ある教養教育の一層の整備に期待したい。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念に基づき教育目的が明確に定められており、大学全体の教育目的が学則に、学部・学科・研究科ごとの教育目的は学生便覧に明記され、ホームページに公開されている。

各学科ではそれぞれの教育目的が教育課程や教育方法などに反映されている。獣医学科では、高度かつ多様な診療技術を提供する獣医師を養成するという教育目的が反映され、「獣医総合実習(臨床、応用)」において、少人数グループを編成し、複数の附属施設をまわるラウンド形式で実施している。日本最初の 4 年制の専門学科である獣医保健看護学科では、新しい教育体系・学問を先駆的に実施している。動物科学科では、実産業に適応した専門職の養成のために、経営経済に関する分野も必修科目として配置し、特色ある実習を行うなどの工夫がなされている。食品科学科では、総合的な食品科学の専門職を養成するため、基礎科学教育の充実や動機付けへの取り組みがなされ、主要な 7 群の専門知識が学べるように教育課程を編成するなどの工夫もなされている。

教育内容の充実は、担任制度を活用して教育目的の達成状況を点検・評価し、授業アンケートの結果を教員に公表し、教員の FD(Faculty Development)活動に生かすように図られている。

【優れた点】

- ・動物科学科では、「細胞機能分野」「動物生産分野」「フィールドスタディ分野」「野生動物の生態と人間との共生を学ぶ分野」の4つの分野で教育課程が編成され、それぞれ推奨科目が学生に示されていることは高く評価できる。
- ・食品科学科では、学ぶ動機付けだけでなく、食品の栄養、品質、加工・貯蔵、流通・消費などの主要な7群の専門知識が学べるように教育課程が編成され、各課程に責任者が存在し、必要な必修科目、選択科目の授業の組合せが学生に示されていることは高く評価できる。
- ・社会の要請に応じて全学部学科を横断する「野生動物教育研究機構」を立上げ、群馬県と「野生動物対策推進に関する包括連携協定」を締結し、野生動物被害対策に関する現場での実習の充実を図っていることは高く評価できる。

【改善を要する点】

- ・学部学科ごとの人材の養成に関する教育上の目的については、学生便覧やホームページなどに公表されているが、学則などに定められていないので改善を要する。

【参考意見】

- ・学部において履修登録単位数の上限の設定が望まれる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

学部、研究科のアドミッションポリシーは、オープンキャンパス、ホームページなど受験生をはじめとして広く学外に周知されている。入学者選抜は推薦入学試験、社会人特別選抜入学試験、帰国生徒特別選抜入学試験、獣医師後継者育成及び地域獣医療支援特別選抜入学試験、学士入学試験、大学入試センター試験、一般入学試験など多様な方法により多くの機会が与えられている。

学部、研究科の入学者選抜は適切に管理運営されており、また、アドミッションポリシーに基づいた選抜を行うために入学試験委員会を設置し、適切に運用されている。収容定員に対する在籍者数比率は適切であり、また、入学定員に対する入学者数の比率も適切である。

学生サービス、厚生補導には学生部委員会と事務部学生支援課が連携して対応しており、学生相談室や保健室を設置し、学生の心身の健康面とともに、学習・生活面に対応するよう体制を整えている。また、学業成績や人物に優れた褒章制度や特待生の授業料減免制度、奨学金制度、貸与奨学金制度、特別学資ローン制度、給付奨学金制度などきめ細かい経済的支援体制が整備されている。

就職・進学支援に対しては、進路支援委員会と事務部学生支援課の緊密な連携により適

切な対応が図られ、2つの学部ともに高い就職率を維持している。

【優れた点】

- ・特待生として学生を顕彰する「武蔵野賞」の制度を整えていることは高く評価できる。
- ・学生が抱える諸問題を、さまざまな視点からくみ上げる仕組みとして「茶話会」「chat time」「サポートルーム」が整備されていることは高く評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

学部・研究科ともに、設置基準上必要な専任教員数及び教授数は確保されている。教員の構成については、専任・兼任のバランスはとれており、分野に応じた専門教員が適切に配置されている。また、専任教員の各年代の割合については、概ね適切である。

専任教員の採用には公募制が採られ、昇任と合わせて「大学院教員資格審査基準」が適用され、人事委員会において適切に運用されている。

平成 19(2007)年から任期制が導入され、再任に関し「任期教員評価委員会」からの評価結果報告に基づき「全学人事委員会」で審議する体制がとられている。教員の評価方法・評価基準に関しても検討が進められており、全教員の教育研究活動の活性化が期待できる。教育研究活動に関する FD(Faculty Development)活動を定期的に行い、新任・昇任教員を対象とした日本医科大学との合同形式で FD 講習会を開催している。また、学生による授業評価を全学的に実施し、更に各種の方法を試みるなどの改善に努めている。

TA(Teaching Assistant)制度が確立され、教員の教育研究を支えている。研究費の配分は適正であり、研究推進委員会による外部資金獲得の取組みがなされ、科学研究費補助金の採択率が上昇傾向にあるなどの成果が認められる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために、法人本部及び大学事務局を中心として、必要な職員が適切に配置されている。

職員の採用については、就業規則に基づき応募者の中から人物・技能・健康その他について常務理事が選考し、理事長が決定している。昇任については、各職掌の基本職務及び職務要件基準並びに任用基準に基づく到達度をもとにした所属・部署長の推薦を受けて人事部で審査を行い、「常務会」の承認を得て決定している。異動については、「常務会人事

方針」に基づき、職務経験による能力開発、人材育成及び組織活性化を目的として、原則1月と7月の年2回実施している。

職員の能力開発・育成のため、平成14(2002)年に目標管理に基づく人事評価制度を導入し、職務遂行能力や仕事への取り組み姿勢の向上を図り、更なる組織活性化と職員の能力開発育成を期している。更に平成22(2010)年度からは、高業績・高成果者の行動特性を評価基準として用いるコンピテンシー評価を導入している。

職員の教育研修については、日常の業務を通じて能力の開発・育成を図るOJTを主体とし、更に平成22(2010)年3月には「SD委員会」を設置し、SD(Staff Development)活動の積極的な取り組みが図られている。

大学の教育研究支援の事務体制のため事務部を置き、事務部は、庶務課、教務課、大学院課及び学生支援課の4課で構成されている。また、附属図書館や「附属動物医療センター」には、それぞれ必要な事務職員を配置しており、適切な事務体制を構築している。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

管理体制は、諸規程に基づいて、適切に機能しており、理事・評議員の選任や理事会・評議員会の開催などが適切になされている。

理事会や評議員会の運営を円滑に行うため、理事会メンバーによる懇談形式での審議・協議を行っている。「理事懇談会」を定期的で開催し、経営と教学の管理運営を円滑に進める体制は整備されている。

また、毎週、定期的に理事長と常勤理事で構成する常務会を開催し、学長が加わる拡大常務会を月に2回開催するなど、法人事業の事前の協議を密に行っている。

平成4(1992)年に制定された「自己評価委員会規則」に基づき、自己評価委員会が設置された。以降5年ごとに「日本獣医生命科学大学 現状・評価・課題」という冊子を発行している。この冊子は教職員に配付され、学内で評価結果の共有が図られている。また、この冊子は、学会・研究会関係や同窓会及び父母会などにも配付されており、学外への公表もなされているが、大学ホームページなどへの更なる積極的な開示が期待される。

大学においては、学長のもと、合同教授会を中心に、教学の円滑な運営が行われ、毎月、学長が主催する学長補佐会を通じて、教学の重要案件について、事前に意見交換する取り組みが進められている。

【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書が、ホームページ上にも公開されることが望まれる。

基準8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

法人全体で見ると貸借対照表関係比率は、総負債比率をはじめ他の主要比率も、良い状況とは言えず、改善に向けたより一層の取組みが必要である。しかしながら、大学の消費収支計算書においては、過去 5 年間の関係比率は良好である。

会計処理については、公認会計士及び監事による定期的な監査を通じ、学校法人会計基準に則り適切になされている。

財務情報の公開は、ホームページに財務三表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を公開し、解説や図表を取入れるなど工夫している。

教育研究を充実させるための外部資金の導入については、平成 17(2005)年 4 月より「千駄木地区再開発募金」を継続して行っている。また、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の導入は、増加傾向にある。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地・校舎などの面積は、大学設置基準を満たしており、教育・研究活動に必要な施設設備が整備されている。キャンパスは分散しているが、カリキュラムや情報連絡システムの充実により適切に対応している。

附属施設として、獣医学部「附属動物医療センター」及び応用生命科学部「附属牧場（富士アニマルファーム）」があり、更に附属牧場には、研修・宿泊施設も整備されている。学外の施設利用希望者にも開放しており、社会貢献度も高い。

施設設備の安全性については、事務部庶務課が担当しており、専門的な技術・知識をもとに的確な判断とマネジメントにより、清掃・設備管理業務を委託している業者と協力し、日常及び定期の維持・管理・法定点検及び保守を統括管理している。特に、警備業務に関しては 24 時間体制を敷いている。

バリアフリー化については、一部未整備の木造校舎以外は対応がなされており、この木造校舎も現在進行中の計画の完了により解決される。

学内に喫煙コーナーを設置して分煙にするなど喫煙マナーの改善に取り組んでおり、また、学生食堂には、自動販売機を備えた軽食スペース、学生用談話室も設置されておりアメニティに配慮した教育環境が整備されている。

【参考意見】

- ・バリアフリー化の一部未整備施設の解消に向けて、現在計画している「新教育棟（仮称）建設計画」の確実な実行が望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

付属図書館、付属牧場、馬場・厩舎などを地域住民に開放し、小・中学生を対象とした週末体験学習、「武蔵野市民馬術大会」や「親と子の乗馬教室」その他の地域ボランティア活動を積極的に進めている。また、市民との文化交流を視野にいれ、獣医学や食の安全、食文化など大学の特性や専門性を生かして、総合文化講座、寄付講座、教養講座、遊学講座などの公開講座やイベントを主催している。

地域社会との協力関係を積極的に構築しており、武蔵野市や群馬県と協定を締結し、武蔵野地域自由大学構想にも参加して単位互換制度を導入し、運営に当たっている。国内外の大学とも連携を進めており、海外留学生の受入れ、海外との共同研究、研究者招致も進めている。民間企業との間では、「動物疾病制御研究拠点形成プロジェクト」において、複数の企業との産学連携研究組織を形成している。

全学部学科を横断する組織「野生動物教育研究機構」を設置し、人間と野生動物が共存できる社会を実現することを目指し、群馬県と「野生動物対策推進に関する包括連携協定」を締結し、鳥獣被害対策の共同研究や専門知識を備えた人材育成、希少生物の調査・保護への取組みを推進している。

【優れた点】

- ・武蔵野市・三鷹市の市民を対象にした障害児のための乗馬教室「ふれあい乗馬会（木曾馬に乗ろう in 日獣大）」は、学生及び地域の人々のボランティアによる継続的な開催で、毎回多数の参加を得ていることは高く評価できる。
- ・教員が中心となり、総合文化講座、寄付講座、教養講座、遊学講座などの公開講座を主催している。特に 30 年間、開催されている総合文化講座は、大学の学術的資源を市民に提供することを通じて、地域社会の文化形成に貢献していることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

実験・研究に対し、「組換え DNA 実験安全委員会」及び「病原体等安全管理委員会」が設置され、病原体の取扱い規程も定められている。また、「動物実験委員会」「生命倫理委員会」が設置され、「付属動物医療センター」でも独自に「動物医療センター倫理委員会」が設置されている。

日本獣医生命科学大学

海外を含めた学外実習に関する危機管理が重視され、緊急連絡網、傷害保険及び損害保険への加入などが図られている。また、火災・地震などに対する危機管理マニュアルを作成し、周知している。

広報活動については、法人に総務部広報課、大学には広報委員会が設置され、「学校法人日本医科大学広報」「学校広報誌 **View**」の発刊、ホームページへの各種情報の公開が適切に行われている。研究面においては、「日本獣医生命科学大学研究報告」英文誌「**Advanced Research in NVLU**」を発刊し、いずれも学内外に広く公表している。

